HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Max Weberと科学 : 価値自由と合理性の世界観［全文の要約］
Author(s)	坂, 敏宏
Description	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。 https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第12040号
Issue Date	2015-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/60487
Type	doctoral thesis
File Information	Tosihiro_Saka_summary.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

Max Weber と科学：
価値自由と合理性の世界観（要約）

坂 敏宏

この論文の目的は，19 世紀の終わりから 20 世紀の初頭にかけて活躍し，社会科学の方法的基礎にかんする立論から当時のヨーロッパ社会の文化特性にかんする考察にまでおよぶ幅ひろい研究業績によってその名を知られている Max Weber をとり上げ，彼にとって科学とはなんだったのかということを，Weber が残したテキストにもとづいて，彼が基礎づけた科学的方法とそれによって認識した世界のすがたとの関係を分析することによって解釈しようとすることである。

従来 Weber 研究としては，現実の社会的諸問題を考察するために彼の定式化した諸概念を検討し，または，そうした諸概念を準拠枠として現実の社会的な出来事を考察するというアプローチが耳目を集めているが，そのような応用的研究をおし進めるためには，Weber の社会科学の方法論や理論にかんする基礎的研究もまたいっそうおろそかにされてはならない。とくにこのような立場から，本研究は，Weber がおこなった研究活動のうち，彼によって残されたテキストのなかでも社会科学の基礎的な議論に焦点をあわせる。つまり，この論文の目的を達するために，Weber の社会科学の方法論および社会学的理論を中心的な対象にすえ，そのなかに彼の社会科学の方法論の根底によこたわる，いわば彼の哲学的基盤をさぐろうとする。

そのために必要となる作業は，次のとおりだ。

1）はじめに，Weber は社会科学をどのように位置づけていたかということが問われなければならない。Weber が社会科学を認識論的に基礎づけたということは，Weber が社会科学にたいしてひとつの性格を与えたということであり，この性格を読み解くことが本研究の基礎をかたちづくることになるからだ。この論文は，こうした観点にもとづいて論を進めることになる。そこでまた，この研究自体の方法論についても同時に確認しておかなければならない。

2）Weber は，自分の社会科学の方法において‘価値自由’の概念をその最重要の立場的な概念とみなしていた。したがって，Weber における社会科学の性格を把握するためには，この価値自由の概念を検討することがぜひとも必要になる。この検討をつうじて，Weber が社会科学をどのようなものとして位置づけていたのかがいっそう明確になるだろう。

3）Weber は価値自由という方法論的立場の定立とともに，みずからこの立場から宗教，政治または経済その他のさまざまな社会的出来事を分析し，説明しようとした。このとき，

社会学の方法の確立およびそれにもとづく社会的出来事の分析という 2 つの相においてともに大きな役割を演じていた概念が‘合理性’だった。したがって，この 2 つの相における合理性の意義があきらかにされなければならない。ところで，Weber は，社会科学的認識における合理性を「妥当な経験」に依拠するものと考えていた。そこで，この「妥当な経験」の意義を検討することによって，Weber における合理性の内実があきらかにされるとともに，合理性を準拠軸とする Weber 自身の科学的認識にたいする姿勢をうかがうことが期待される。

4）これらの作業をつうじて，Weber が自分の社会科学，さらには科学一般というものをどのようにとらえ，また科学的認識をつうじた世界観がどのようなものだったのかが解釈されなければならない。このとき，Weber は，社会科学は自然科学と本質において科学であることにかわりはないという彼の前提から，社会科学の対象として科学に規定されたヨーロッパ近代の社会または文化一般を考察したという構造において，科学による科学の認識という，いわば科学の再帰的な自己認識という図式がこの解釈の中心的な論点になるだろう。

以上のようにして，この論文は，Weber が‘価値自由’または‘合理性’という立場や概念を駆使して実践する科学活動について，まさにこの科学というものにたいする Weber 本人の理解というものがどのようなものだったのかを検討しようとする。科学的思考様式によって基礎づけられた認識にもとづく世界の像は，まさに科学によって秩序づけられた世界として現前する。このことの意義を検討することにおいて，Weber とこうした科学的世界観との関係が解釈されるだろう。

この論文は，以上の作業の区分に対応するかたちで，4 つの章から構成される。すなわち，「1　Max Weber と社会科学の位置づけ」，「2　Max Weber と価値自由」，「3　Max Weber と ＜合理性＞」および「4　Max Weber と科学的世界観」の 4 章である。

「1　Max Weber と社会科学の位置づけ」では，まず，社会科学的な認識とは「どのような意味で［……］‘科学的’な論究の地平にあるといえるのだろうか」（WL: 147［引用者の強調］）という Weber 自身の問いをもとにして，および，Weber が自分の研究の中でさらに「科学」的思考様式それ自体へと考察を進めた点に照らして，Weber の著作において「科学」はどのようなものとしてあつかわれているか，また，Weber の科学観というべきものはどのようなものだったのかという問いが提起される。この問いについては，Weber はまず自分の社会科学が，Dilthey 的な意味で主観的価値を対象に重ねあわせる「理解」それ自体を追求するものではなくて，価値をはなれて「説明」を追求するものだと考えている点で，「理解」を方法とする精神科学ではなくむしろ「説明」をこととする自然科学とおなじ科学に位置づけていることが論じられる。

また，この問いに取りくむための本研究の方法論として，Weber のテキストを材料として，彼の方法論の体系的な理解をめざすとともに，そうした彼の方法論と経験的モノグラ

フとしてのもろもろの研究との両者に内在する Weber の科学観をとらえようとすることが表明される。

「2　Max Weber と価値自由」においては，Weber の社会科学において最重要の立場的概念であるにもかかわらず彼自身によっては明確な定義が与えられていなかった‘価値自由’の概念が精査される。Weber のテキストにおいて用いられている価値自由の用例を検索して分析することによって，その推論的定義が提出されるとともに，従来さまざまに解釈されてきた価値自由の解釈の妥当性が検討され，さらに Weber の用例において見出される価値自由の概念の積極的な意義が検討される。

その結果，価値自由は，Weber のテキストにおいて 30 箇所において用いられていることがあきらかにされる。これらの用例を集約すると，価値自由は，社会科学がその過程において価値評価的な指標に基礎づけられず，価値評価を認識対象としてあつかうことはできるが，その言明においては価値評価をまじえることができないということ，および，経験的知識と価値判断との区別が社会科学には求められているということを意味していることがあきらかにされる。この知見に照らして，従来の日本における，「価値からの自由」と「価値への自由」の両面を含むとされる「価値自由」論が検討され，また，価値自由の積極的な意義として，価値自由というのは認識主体の主観的な価値を排除することによって社会科学において求められるべき客観性を下支えするものであり，自然の世界と対置される価値の世界を価値判断ぬきに自然と同様の客体として科学的に説明するための原理として位置づけられていることが論じられる。

このようにして，価値自由という概念をつうじてもまた，Weber は社会科学を自然科学と同様の科学とみなしていたことがあきらかにされる。さらには，この原理が科学活動という生の領域におけるひとつの実践においては科学者にたいして命令としてたちあらわれることについても論じられる。

「3　Max Weber と ＜合理性＞」においては，Weber が社会科学の方法論を基礎づけようと試み，さらにそれにもとづいて社会的な出来事を実証的に研究したことにおいて，ともに重要な役割を演じている‘合理性’の概念が精査され，この 2 つの側面におけるその役割および意義が検討される。

その結果，Weber のテキストを年代順におってゆくと，合理性は当初は社会科学の方法論的立場を示すものだったが，具体的にその方法が検討され提起されるなかで，観察者が対象を認識する際のカテゴリーとしても示され，さらには観察対象である行為者の側が行為に際していだく「意味」の性格をあらわすものとしてとらえられるようになるということがあきらかにされる。ここで，Weber は認識主体とその対象としての行為者がともに合理性をもって行為することができるという点に合理性の普遍的な特性を見てとり，これをつうじてなされる社会的な出来事の認識にたいする科学としての資格付与の可能性を見出そうとしたということがうかがわれる。つまり，合理性という概念は，Weber においてまずは社会科学の方法上の必要性において定式化される。

だが，Weber の社会科学の方法において観察者と観察対象者とがともに有するこの合理性というのは，具体的には「妥当な経験」に照らして「正しい」という意味内容をもつものであり，この妥当な経験を共有する者どうしまたは文化圏においてしかその普遍的な特性を有することができない。これは，Weber が実際に合理性概念を駆使してそれぞれの宗教的価値をもつさまざまな文化圏を調査したとき，文化によってさまざまな「妥当な経験」があり，つまりさまざまな合理性の内容があることを発見したということにおいて，Weber 自身が生きる近代西洋の文化特性に規定された合理的な科学は唯一の普遍的な認識形式であるという信念のみずからよって立つ足場を掘りくずすことを意味している。ここにおいて，Weber はみずからもそれに依拠しているところの近代科学的な認識様式が本当に「世界観察の唯一可能なかたち」なのかどうかという疑問をいだくにいたったのではないかという解釈が導出される。

「4　Max Weber と科学的世界観」においては，前章において解釈された，価値自由かつ合理性をそなえた社会科学は他の文化に独自の，つまり科学的な合理性とは別の内実をもつ合理性の存在を確認したことにおいて，「世界観察の唯一のかたち」とみずからみなした合理的な科学的認識が，合理性の多様なあり方の事実の発見というみずからの成果によって自身の足場が掘りくずされる危機にいたったという事態にたいして，Weber が科学それ自体をどのように考えていたのかという問いが検討される。

その結果，主観的価値判断を排除し「思考の規範」にしたがうという点において普遍的であり，それにもかかわらずこうした認識様式に価値を見出すことはヨーロッパ近代の文化の産物であるという点で個別的でもあるという，科学の普遍的側面と文化的側面との二律背反に直面するなかで，科学にたいする自己反省への道が Weber によって準備されるという解釈が導かれる。

しかしながら，いずれにしても，Weber は自分の科学研究において，あくまで科学の価値への信仰を維持しつづけ，みずから示した価値自由の原則にしたがって，対象を何らかのかたちで価値評価することからあえて離れ，合理的なしかたでの「思考」によってそうした対象を「秩序づける」ということに一貫して定位していた。Weber 自身がこの自己反省にかんして，その準備をなしたとは言えても彼自身がなんらかの価値評価的言明を定立することはなかった。

したがって，この自己反省はわたしたちにのこされた課題でもある。つまり，Weber の方法論および実証研究から見てとれる，科学それ自体が価値としてたちあらわれるという事態，またこうした状況にたいする科学者による科学の自己反省という視点は，Weber の議論をこんにちの科学技術がもたらす社会的諸問題にたいして応用的に役立てるに際して，根本的な視座を提供することができるかもしれない。または，このような社会諸問題を前にして，それらの具体的な事例にそくしたかたちで科学の自己反省を企図しなければならないかもしれない。

なお，本研究は Weber のテキストを検討材料としたが，それ以外の，Weber のテキストをとりまく外的状況を，彼のテキストの成立経緯にわずかにふれた以外には，いっさい考慮しなかった。この点にこの論文の限界がある。こうした外的な要因についても掘りさげて検討することによって，Weber の方法論のすがたをより生き生きと浮かびあがらせることもまた期待される。

とはいえ，Weber の一次テキストにそくして Weber の業績内容を再検討する試みの方向性は，近年ますますさかんになってきているところであり，また，この確実なテキストにもとづいて確実な Weber 像へと接近しようとすることは，これまでにも増して重要な課題になると思われる。指摘されてきたように，従来さまざまな Weber 解釈がなされてきたなかでときたま見られるような，論者の主張を Weber に仮託して述べるやり方ではなく，残されたテキストから「Weber それ自体」の像をあきらかにすることによって，はじめて Weber の議論の一意な理解を追求することが可能になるとともに，それにたいして各論者自身の観点から Weber の解釈または評価をおこなうこともまた出発することができるはずだというのが，筆者の立場だからだ。